

令和3年度事業計画

部会	項目（事業名）	内容	備考
震前対策 部会	普及啓発備品整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化促進の普及啓発用備品を購入する。 ・「ピノキオぶるる」、「普及啓発パネル」の貸出。 ・普及啓発パネルの見直し・作成 	
	事業者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修事業者の技術力向上のための取組。 ①「耐震改修推進講習会」の実施 ②「安価な耐震改修工事实務講習会」の実施 	2回（2会場）程度 4回（2会場）程度
	木造住宅耐震診断員養成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断員の養成支援を行う。 ①「木造住宅耐震診断員養成講習会」の支援 	3回（新規・更新）
	耐震改修地域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域単位（複数の市町村）での相談会の開催やブロック塀の耐震改修に関する普及啓発など、市町村と建築関係団体とが連携して行う事業を実施する。 ①地域相談会の実施 ②ブロック塀耐震改修普及啓発事業の実施 	2～3地域 1～2地域
	耐震化の促進に関する検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化を促進するために必要な検討を行う。 	
	事業者情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅所有者が耐震改修事業者への接触を容易するために情報提供を行う。 ①市町村補助木造住宅耐震改修工事実施者リストの公開 ②あいち耐震改修推進事業者リストの公開 	
震後対策 部会	被災建築物応急危険度判定体制整備事業		
	応急危険度判定用備品整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・判定士手帳等の作成及び配布する。（新規民間判定士のみ） ・判定用備品を購入する。 	約 300 部
	応急危険度判定士の養成・登録事業	<ul style="list-style-type: none"> ①「応急危険度判定士養成講習会」の実施 ・判定士の登録・更新等の事務を行う。 	6回程度
	応急危険度判定講師養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災建築物応急危険度判定講習会講師予定対象者講習会」（（一財）日本建築防災協会）へ協議会員を派遣する。 	7名程度
	応急危険度判定体制強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定士の判定技術力向上と行政職員の判定実施業務に必要な知識習得を目的とした取組 ①判定模擬訓練の実施（分科会事業） 	1回

			(尾張西・海部地域)
		②応急危険度判定コーディネーター講習会の実施 (分科会事業)	1回
		③連絡訓練の実施	1回
		④応急危険度判定士フォローアップ研修会の実施 (主に行政判定士で施設管理者向け)	2回程度
	応急危険度判定体制の整備に関する検討事業	・応急危険度判定体制の整備に関する検討	
	判定士補償制度適用時引当金積立事業	全国被災建築物応急危険度判定協議会が加入した応急危険度判定士(民間判定士)の補償制度について、愛知県において適用する場合に備え、資金を積み立てる。	50名分
	被災宅地応急危険度判定体制整備支援事業 (分科会事業)		
	被災宅地危険度判定士養成支援事業	①「被災宅地危険度判定士養成講習会」の支援	2回
	被災宅地危険度判定備品整備支援事業	・被災宅地判定に使用する備品を購入する。	<u>R3年度購入予定無し</u>
広報部会	インターネットによる情報提供	・協議会ホームページを更新・管理する。	
	<u>Webサイト作成事業</u>	<u>・協議会のWebサイト等を見直しを行う。</u>	

※ 下線部分 : 令和2年度からの変更箇所